

大河津分水路改修事業により発生する 土砂の有効活用に係る覚書を締結します

－ 地域資源を有効活用し保育園と浄水場を整備します －

大河津分水路改修事業により発生する掘削土砂を、分水小学校区における新たな保育園整備事業及び燕市・弥彦村統合浄水場整備事業の事業用地の造成に有効活用し、事業の促進を図ることを目的に覚書を締結します。

【覚書締結式 概要】

1.日 時：10月30日（火）午前11時30頃～

（燕市とヒロセホールディングス㈱との「災害時における仮設資材の供給に関する協定締結式」終了後）

2.会 場：燕市役所 1階 会議室 101、102

3.出席者：＜国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所＞（敬称略）

信濃川河川事務所長	田部 成幸
信濃川河川事務所副所長	小幡 淳
信濃川河川事務所計画課長	寺田 勝一

<燕市>

市長	鈴木 力
副市長	南波 瑞夫
教育長	仲野 孝
教育委員会教育次長	山田 公一
水道局長	清野 一徳
水道局経営企画課主幹	松村 金司

【大河津分水路改修事業により発生する土砂の有効活用に係る覚書 概要】

1.覚書締結先：国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所

2.覚 書 内 容：大河津分水路改修事業により発生する掘削土砂の有効活用を図るため、燕市が計画している「分水小学校区における新たな保育園整備事業」及び「燕市・弥彦村統合浄水場整備事業」の事業用地の造成土砂として受入を行います。

- ・保育園整備事業 5,500 m³
- ・浄水場整備事業 6,000 m³

本件についてのお問い合わせ先

【保育園整備事業】教育委員会 子育て支援課：加藤 電話：0256-77-8222（直通）
【浄水場整備事業】水道局 経営企画課：海津 電話：0256-64-7428（直通）

